

第 2 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る子ども・子育て支援施策について

1. 第 2 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る子ども・子育て支援施策体系について

(1) 子ども・子育て支援施策体系について

第 2 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に記載します子ども・子育て支援施策体系は以下のとおりとなります。

基本目標 1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します (21 施策)

- 1-1 子どもの健康増進 (9 施策)
- 1-2 親の健康増進 (6 施策)
- 1-3 食育の推進 (4 施策)
- 1-4 小児医療の充実 (2 施策)

基本目標 2 子どもの教育・保育環境をより充実させます (31 施策)

- 2-1 幼児期の教育・保育の充実 (1 施策)
- 2-2 放課後の教育環境の整備 (1 施策)
- 2-3 学習指導の充実 (1 施策)
- 2-4 国際教育の充実 (2 施策)
- 2-5 教職員の資質向上 (3 施策)
- 2-6 教育施設の整備 (1 施策)
- 2-7 地域に開かれた学校づくり (1 施策)
- 2-8 いじめ・不登校対策の充実 (4 施策)
- 2-9 家庭・地域の教育力の強化 (1 施策)
- 2-10 多様な体験活動の充実 (5 施策)
- 2-11 スポーツ活動の推進 (2 施策)
- 2-12 読書活動の推進 (2 施策)
- 2-13 健全な成育環境の整備 (1 施策)
- 2-14 子どもの活動の経済的支援の充実 (2 施策)
- 2-15 思春期保健対策の充実 (4 施策)

基本目標3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします（29 施策）

- 3-1 子育て家庭等への経済的負担の軽減（12 施策）
- 3-2 子育てに関する相談及び情報提供体制の充実（4 施策）
- 3-3 親の子育て力の強化（5 施策）
- 3-4 子育て家庭同士の交流の推進（2 施策）
- 3-5 保護の必要な子どもの受け入れ先の確保（2 施策）
- 3-6 ひとり親家庭等への相談体制の充実（4 施策）

基本目標4 仕事と子育ての両立を支援します（11 施策）

- 4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進（5 施策）
- 4-2 多様なニーズに対する保育サービスの充実（6 施策）

基本目標5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります（34 施策）

- 5-1 地域の子育て力向上のための支援の充実（3 施策）
- 5-2 地域における子育て相談・交流の充実（5 施策）
- 5-3 子どもの健全育成の推進（6 施策）
- 5-4 子どもの権利の普及・啓発（1 施策）
- 5-5 安全安心なまちづくりの推進（4 施策）
- 5-6 安心して外出できる環境の整備（4 施策）
- 5-7 子どもの交通安全の確保（5 施策）
- 5-8 青少年の非行対策の推進（3 施策）
- 5-9 子どもの犯罪被害防止（3 施策）

基本目標6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します（27 施策）

- 6-1 児童虐待に対する対策（7 施策）
- 6-2 DV（ドメスティック・バイオレンス）家庭への支援の充実（2 施策）
- 6-3 ひとり親家庭等への経済的支援の充実（4 施策）
- 6-4 障がい児の発達支援の充実（4 施策）
- 6-5 障がい児家庭への経済的支援の充実（4 施策）
- 6-6 障がい児の教育・保育の充実（4 施策）
- 6-7 特別支援教育の推進（2 施策）

(2) 各施策の改廃について

苫小牧市子ども・子育て支援事業計画から第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に移行するにあたり、各施策について国の制度や変わりゆくニーズに合わせて新規に11施策を加え、6施策を終了します。

(継続：142 施策 新規：11 施策 終了：6 施策 計 153 施策) ※現行計画は 148 施策

新規 (11 施策)

施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)	
基本目標 1 親子の心と身体の健やかな成長と健康増進を支援します						
1-1 子どもの健康増進						
3	新生児聴覚検査助成事業	健康支援課	新生児の聴覚障がい早期発見及び早期療育を図るための一助となることを目的に実施します。	検査助成率	82.3%	90%以上
9	フッ化物洗口支援事業	健康支援課	就学前の幼児(年長児)にフッ化物洗口を行い、う歯予防に努めます。	実施園数の割合 (幼稚園・認定こども園・認可保育所)	56.1% (41園中23園)	70%以上
1-2 親の健康増進						
14	産婦健康診査助成事業	健康支援課	産後の支援が必要な産婦を早期に把握し、産婦の産後うつ予防や、乳児への虐待予防を図ります。	健診受診率	新規事業	90%以上
基本目標 3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細やかな支援をします						
3-1 子育て家庭等への経済的負担の軽減						
53	不育症治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	制度の実施	不育症治療費助成件数 : 1件	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊・不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。
57	保育所等の給食費の一部軽減	こども育成課	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、概ね年収360万円未満世帯及び多子世帯(第3子以降が対象、一部、兄弟の年齢要件あり)に対し給食費の一部を補助します。	制度の実施	新規事業	対象者への給食費補助を引き続き実施します。

3-3 親の子育て力の強化						
72	親の子育て力向上のための講座の開催	こども支援課	親の子育てに関する技術向上や虐待の未然防止のため、行動理論等を基にした効果的な子育ての方法について講座を開催します。	参加人数	95人	100人
3-4 子育て家庭同士の交流の推進						
75	親子の交流及び子育て家庭同士の交流の推進	こども育成課	とまこまい子育て支援センターにおいて、ランチルームの開放や親子で参加できるイベントを実施し、親子の交流及び子育て家庭同士の交流を推進します。	推進体制	ランチルームの開放イベント：年6回実施	ランチルームの開放イベント：年9回実施
3-6 ひとり親家庭等への相談体制の充実						
81	生活困窮世帯子どもの学習支援事業	総合福祉課	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習援助を推進します。	制度の実施	利用者数：48人	制度の周知を図りながら、引き続き生活困窮世帯への学習支援を実施します。
基本目標 5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります						
5-6 安心して外出できる環境の整備						
114	受動喫煙防止対策助成金	健康支援課	職場の受動喫煙対策に取り組む市内の事業場に対し、国の助成金に上乗せして助成金を交付します。	敷地内禁煙、屋内禁煙、喫煙専用室設置のいずれかにより受動喫煙対策に取り組んでいる企業の割合	61.1%	100%
115	空気もおいしい施設認定事業	健康支援課	敷地内禁煙又は屋内禁煙としている飲食店を「空気もおいしい施設」として認定し、認定証とステッカーを交付します。	認定店舗数	新規施策	100店舗
基本目標 6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します						
6-1 児童虐待に対する対策						
129	児童相談複合施設における児童虐待対応体制の充実	こども支援課	苫小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苫小牧分室が入る複合施設を整備し、児童虐待対応体制の強化を図ります。	児童虐待対応体制	新規施策	児童虐待対応体制を維持します。

終了（6 施策）

施策名	担当課	内容	終了の理由
基本目標 1 親子の心と身体の健やかな成長と健康増進を支援します			
1-2 親の健康増進			
母親教室	健康支援課	妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催します。	「70 パパママ教室」と統合するため施策を終了します。
基本目標 2 子どもの教育・保育環境をより充実させます			
2-9 家庭・地域の教育力の強化			
家庭教育相談等の開催	青少年課	市役所と児童センターにおいて家庭教育相談を実施し、児童センターにおいて幼児親子の交流会を開催します。さらに、団体などの要請により家庭教育講演会・地域懇談会も開催します。	「96 乳幼児のための交流事業の開催」に統合したため施策を終了します。
2-10 多様な体験活動の充実			
博物館クラブ	教) 美術博物館	博物館クラブ員として登録された児童を中心に様々な活動を実施します。	小中学校に週休二日制が導入されたと同時に、土曜日の学習の場として施策を開始しましたが、土曜日の学習の場が多様化され、利用者が減少しているため「40 児童の体験教室事業」と統合し、施策を終了します。
基本目標 3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします			
3-1 子育て家庭等への経済的負担の軽減			
私立幼稚園入園料補助	こども育成課	私立幼稚園入園児保護者の負担軽減を図るため、入園料の一部を引き続き補助します。	保育料無償化が開始されることにより、施策を終了します。
私立幼稚園就園奨励費補助	こども育成課	私立幼稚園在園児保護者の負担軽減を図るため、所得に応じ保育料の一部を補助します。	保育料無償化が開始されることにより、施策を終了します。
基本目標 5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります			
5-5 安全安心なまちづくりの推進			
親の目の届く公園整備	緑地公園課	街区公園及び近隣公園に幼児が遊べる遊具を設置し、親子が安心して遊べる空間を整備します。	「108 公園のリニューアル化」と統合するため施策を終了します。